



2024 年 4 月 1 日

各 位

会 社 名：株式会社しまむら
(コード：8227 東証プライム市場)
代表者名：代表取締役 社長執行役員 鈴木 誠
問合せ先：取締役執行役員 企画室長 辻口 芳輝
(T E L：048-631-2111)

株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、マネックス・アセットマネジメント株式会社を投資信託委託会社とし日本マスタートラスト信託銀行株式会社を受託者とするマネックス・アクティビスト・マザーファンドより、2024 年 5 月開催予定の当社第 71 期定時株主総会における議案について株主提案（以下「本株主提案」という。）を行う旨の 2024 年 3 月 14 日付けの書面を受領しておりましたが、本日開催の当社取締役会において、本株主提案について反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本株主提案の内容

1) 議案

定款変更の件

2) 議案の要領

現行の定款の「第 7 章 計算」に以下の条文を新設する。

「当会社は、2025 年 2 月期末の配当から、剰余金の配当につき、1 株当たりの純資産の 5.0%を配当の下限とし、法令上許容される範囲において以後の配当額を決定する。」

なお、別紙「本株主提案の内容」は、提案株主から提出されたものを原文のまま記載しております。

2. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

1) 当社取締役会の意見

当社取締役会は、本株主提案に「反対」いたします。

2) 反対の理由

当社は、経営理念のもと「社員、お客様、取引先、株主、社会にとって【いい会社】を造ります」という経営ミッションを掲げており、これは、ESG 課題への取組みを通じて、全てのステークホルダーに対して、価値を創造することで、持続的な社会の実現を目指すというものです。社員には安定した生活と職場環境を提供し、お客様には快適なお買物を楽しんで頂くための店舗の環境整備と高品質・高感度な商品を低価格で提供し、お取引先には公平なお取引と長期にわたる成長を共に目指しています。

そして、株主には、安定した財務基盤を確保しつつ、積極的な成長投資により持続的な業績向上を図ることで、継続的な増配と、安定的な還元で報いることを基本方針としております。

そのうえで、当社は 2024 年度を初年度とした中期経営計画 2027 の策定にあたり、該当する 3 年間の事業計画や企業価値向上のための成長投資と、リスクへの備えや機動性を考慮した内部留保とのバランスを、当社取締役会で十分検討致しました。その結果、当社取締役会は、昨今の世界・国内情勢の急激な環境変化に速やかに対応し、持続的な成長のための財務基盤の安定と、事業拡大のための成長投資は最重要課題と考え、経営資源に占める成長投資の比率を半分程度に強化するとともに、株主還元方針を配当性向 35.0%程度、自己資本配当率（DOE）3.0%程度と強化する方針を決議いたしました。

よって、本株主提案で求める配当方針（DOE5.0%）は、中長期的な経営課題の達成に支障をきたす恐れがあるとともに、株主への将来にわたる安定した株主還元を困難にする懸念を生じさせるものと考えます。

また、当社は毎年、取締役会において上記の株主還元方針を踏まえ剰余金の処分に係る議案を審議、決定した上で、これを定時株主総会において株主の皆様による審議を経て決議しております。

これに対して、本株主提案は、提案株主が示す配当額の算出方法を定款規程として新設することを求めるものです。このような定款規程が設けられた場合、当社の業績や成長投資に用いる必要性等にかかわらず、画一的な計算方法で配当額を決定することが必要となり、今後の当社の事業運営及び株主還元を含む資本政策の機動性と柔軟性が損なわれることが明かです。

したがって、当社取締役会は本株主提案に反対いたします。

以上

(別紙)「本株主提案の内容」

1. 提案する議案：定款変更の件

2. 議案の要領：現行の定数の「第7章 計算」に以下の条文を新設する。

「当社は、2025年2月期末の配当から、剰余金の配当につき、1株当たりの純資産の5.0%を配当の下限とし、法令上許容される範囲において以後の配当額を決定する。」

3. 提案の理由：

本議案は、当社に配当方針として「DOE (Dividend on Equity、株主資本配当率) 5%」を導入することを企図しています。

当社は、時代に合わせながら事業規模を拡大し、優れた事業戦略によって着実にキャッシュフロー創出能力を高めてきました。一方で、還元方針については更新されておらず、東京証券取引所が要請している「資本コストや株価を意識した経営」を実施するためにも還元方針の変更が有効であると考えます。

未曾有のコロナ禍において事業環境・業績が急激に悪化するなかでも、当社の現預金水準は上昇を続けており、これ以上の手元資金が必要とは考えにくい事業の堅固性を誇っています。

当社の2024年2月末時点での時価総額は5,900億円ほどですが、2023年11月20日末時点において現金と有価証券をあわせて2,500億円の内部留保を備え、直近の有形固定資産の取得に要した金額、82億円(2022年2月期)、44億円(2023年2月期)に比べて十分な水準です。盤石な財務基盤を持つ当社にとって、DOEを規律とする配当方針が相応しいと考えます。

ROE 9%ほどの事業を行う当社にとって、DOE 5%は最低限の水準であると提案者らは考えており、またDOE 5%の配当方針を導入した場合であっても、当社の保守的な財務基盤を維持しながら事業拡大を推し進めることは十分に可能であると考え、提案させていただきます。